

第1回田川市都市計画マスタープラン策定委員会

— 議 事 要 旨 —

■日時：平成21年10月26日（月）

13:30～15:00

■場所：田川市民会館講堂

【会議次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員及び事務局自己紹介
- 5 委員長及び副委員長の選出
- 6 委員長及び副委員長あいさつ
- 7 協議事項
 - (1) 会議の公開又は非公開の決定について
 - (2) 田川市都市計画マスタープランについて
 - (3) 将来のまちづくりに関する市民意向調査について
 - (4) その他
- 8 閉会

【委員出席者】

- ・ 依 田 浩 敏 （近畿大学産業理工学部教授）
- ・ 文 屋 俊 子 （公立大学法人福岡県立大学人間社会学部教授）
- ・ 小 川 博 之 （福岡県建築都市部都市計画課長）代理：森田委員
- ・ 宮 崎 良 哉 （福岡県田川県土整備事務所長）
- ・ 佐 渡 文 夫 （田川商工会議所副会頭）
- ・ 堀 江 昭 美 （たがわ21女性会議代表）
- ・ 嶋 津 亮 彦 （田川青年会議所理事長）
- ・ 國 松 茂 雄 （田川市社会福祉協議会副会長）
- ・ 佐 藤 俊 一 （田川市議会議員）
- ・ 二 場 公 人 （田川市議会議員）
- ・ 今 村 秀 治 （公募市民）
- ・ 尾 崎 行 人 （公募市民）
- ・ 池 田 智 子 （F I T）
- ・ 野 村 万 紀 （田川市環境審議会委員）

【委員欠席者】

- ・ 伊 藤 龍 文 （田川市農業委員会会長）
- ・ 吉 武 精 稔 （田川市区長会常務理事）
- ・ 竹 野 九州男 （田川市議会議員）

【議事概要】

5 委員長及び副委員長の選出

■事務局

田川市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、委員長及び副委員長については委員の互選により定めるものとなっているためお諮りする。自薦または他薦はないか。

■委員

委員構成を見ると、学識経験者として近畿大学及び県立大学の先生方も居られるので、この二方に委員長と副委員長をお願いしてはどうかと考える。委員長に近畿大学の依田教授、副委員長に文屋教授を推薦する。

■事務局

ただいま委員長及び副委員長の推薦があったが、ご意見はないか。

■各委員

(異議なしとの声)

7 協議事項

(1) 会議の公開又は非公開の決定について

■委員長

議題に沿って進めていく。まず、1つ目の会議の公開又は非公開の決定について、事務局の考えを伺いたい。

■事務局

議題内容は、当委員会における審議内容及び結果の公開、非公開を決めていただきたい。田川市の情報公開条例第1条では「市民の市政への理解と信頼を深め、市政への参加の促進を図り、もって地方自治の本旨に即した公正に開かれた市政を推進することを目的とする」としている。また第18条においては、「市民が必要とする情報を積極的に提供するとともに、情報公開制度の総合的推進に努めなければならない」とあることから、事務局としては特に非公開とする必要がある場合を除いては、原則として公開したいと考えている。

当委員会の資料及び議事録については、皆さんに確認をいただいた上で問題がなければ、市のホームページに掲載したいと考えている。

ただし、議事等においては、発言者の名前等は委員という表現で行いたいと考える。

(質疑応答)

■委員長

今の事務局の提案について意見はないか。

■各委員

(特に意見なし)

(2) 田川市都市計画マスタープランについて

■委員長

議題の2について事務局より説明を願いたい。

(資料内容説明：事務局)

(質疑応答)

■委員

田川市の現況把握においては、既に都市計画決定されている主な都市施設等の整備状況についてデータ整理していただけるのか。

■事務局

現況編として様々な現況データを整理したいと考えており、その中で都市施設に関する

内容も提示したいと考えている。

■委員

現況編については、これまでの都市計画の成り立ちなど、ストーリー性をもった整理の仕方をお願いしたい。

■事務局

ストーリー性まで表現できるか分からないが、既存の都市施設の現状についてはご提示したいと考えている。

■委員

5ページの策定スケジュール案の中に住民説明会の欄があるが、平成22年5月と12月に予定されている表示の色が異なるのは何か意図があるのか。都市計画は、住民の方々に意見を聞いた上で決めていくべきものであると考えるのだが、住民説明会の内容について、まだ決まっていなくてもいいが、大枠の内容について伺いたい。

■事務局

5ページ目のスケジュールでは、来年の5月に予定しているが、5月の段階では全体構想の内容をご提示して、市民から意見を頂戴し、計画に反映していきたいと考えている。5月の表示が灰色となっているが、これはできるだけこの時期に実施できればという意図である。

内容については、この委員会で検討いただいた全体構想をご説明したいと考えているが、アンケート調査等を実施して市民意向を反映させていることについても説明を行う。

■事務局

補足するが、5月の段階の表示を灰色にした理由としては、策定委員会の判断に委ねるという意図もあった。5月の段階では、全体構想は案の段階であり、地域別構想等の検討によって変更となる部分が生じる可能性を含んでいる。事務局としては、策定委員会で公表すべきと判断いただければ、公表することに異論はない。

■委員

今までにも都市計画構想があったと聞いているが、その内容は反映されないのか。それも参考の一つになると思うが。

■事務局

本市には、都市計画マスタープランのような都市計画の基本方針は存在していない。今回が初めての策定となる。第4次総合計画では、漠然とした形で道路整備の内容などが表現されていた。この都市計画マスタープランが策定されることで、今後の田川市の将来をどのようにしていくのかが決まることになる。

■委員

今までなかったということか。

■事務局

個別の事業計画等があったが、今回のような総合的な都市計画の方針を示すようなものはなかった。

■委員

同様に5ページに市民意向調査の実施とあるが、実施時期はいつ頃を予定しているのか。

■事務局

市民意向調査の時期については、次の議題で詳細をお伝えするつもりであるが、概略を説明すると、当委員会においてアンケートの内容をご了承いただければ、市民2,500人を対象に11月上旬に発送したいと考えている。

■委員

都市計画マスタープランを策定するにあたって、上位計画等との整合を図る必要があることは分かったが、関連計画との調整はどのように考えているのか。現在、住宅政策審議会で住宅政策のマスタープランを検討しているが、これらの関連計画との整合はどのようになるのか。他にもあれば教えていただきたい。

■事務局

田川市の一番基本となるものに総合計画が存在する。総合計画は、市の最上位計画になっている。本市で策定されるすべての計画はこの総合計画に沿った内容で定める必要がある。都市計画マスタープランも総合計画と整合した内容とする必要がある。住宅マスター

プランも、都市計画マスタープランとの整合性が図られることになるため、これら一連の計画は相互調整のうえ、策定作業が進むことになる。

■委員

住宅マスタープラン以外には計画中のものはないのか。

■事務局

住宅マスタープランの他、例えば、福祉のまちづくり構想など関連性のある計画については、都市計画マスタープランの内容に即したものとさせていただく必要がある。

また、都市計画課では都市計画道路の見直し検証を同時に進めているが、これも当然整合を図っていく予定である。交通体系の検討においても同様である。

■委員

様々な関連計画が進められている中で、最終的には都市計画マスタープランが上位計画になるということだが、各個別の委員会等の検討で決められたことが都市計画マスタープランの策定で覆ることはあり得るのか。

■事務局

都市計画マスタープランは、都市計画に関する最上位計画となるため、個別計画において計画内容に変更が生じることもある。

■委員

個別計画の委員会での検討結果と都市計画マスタープランでの検討結果が異なる場合は、どちらの検討が優位になるのか。

■事務局

都市計画道路に関して言えば、道路検証委員会で検討いただいた内容をこの委員会に提示することとなり、最終的にこの委員会で審議いただいて結論を導き出すため、最も優位性がある会議は当委員会であると判断する。

■事務局

補足するが、本市の骨格となる将来都市構造は都市計画マスタープランを優先させ、その考えに沿った形で道路検証を進めていくので、相互の調整を図りながら進めていく流れで考えている。

■委員

パブリックコメントについて、もう少し詳しく説明を伺いたい。

■事務局

パブリックコメントは、市が計画等を作成する中で、ある程度の案が完成した段階で、一度市民の意見を聞くために、計画内容を公表することを言う。公表期間は、市町村の規定によって異なるが、一定期間市民の目に触れる形で公表される。公表方法は、ホームページによる掲載と担当課窓口、市報等での案内が実施され、広く意見を聞くような対応を図っていきたいと考えている。

■委員

パブリックコメントは、アンケートの実施よりも後になるのか。

■事務局

パブリックコメントを行うには、計画内容がある程度まとまった段階になる必要があるため、当委員会での最終確認が終わった段階になる。

■委員

パブリックコメントで市民からたくさんの意見が出された場合に、計画内容が変更になる場合はあるのか。

■事務局

その可能性はあるが、計画の本質に関わるような大きな意見が上がってくることはないと思う。策定委員会は、市長から諮問された第三者機関であり、専門家や関係機関、市民に参加いただいて計画検討を行っていく。多少の異論が出た場合でも進めていかなければならないこともある。

■委員長

他に意見がないようなので、次の議題に移る。

(3) 将来のまちづくりに関する市民意向調査について

■委員長

議題の3について事務局より説明を願いたい。

(資料内容説明：事務局)

(質疑応答)

■副委員長

アンケートの調査票については、まだ変更は可能なのか。

■事務局

当委員会で最終決定を行いたいのので、変更は可能である。

■委員

問11と問12に関しては、似たような設問であるため、可能な限り同じようなものと同じ番号に揃えた方が後の集計の際にも整理しやすいのではないか。

■事務局

重複した表現もあるので、ご指摘の通り整理しなおしたい。

■委員

住宅マスタープランにおいてもアンケート調査を実施している。市民からは、たくさんのアンケートが来てどうしたら良いのかと戸惑う声を聞く。伺う内容としては、できる限り重複しないほうが良いと考える。

■事務局

無作為抽出となるため当然重複する方も居られると思う。委員の言われることも分かるが、都市計画マスタープランにおいても聞くべき内容は聞かなければならない。年代ごとの集計や地域ごとの特性を把握するとなれば、他のアンケート結果を用いることはできないので、アンケートを実施するのであれば全てを網羅した形で聞くことが適当であると判断した。

■委員

都市計画マスタープランは、独立した計画であるため、住民意向を適正に把握することは必要なことである。無作為抽出であるがためにアンケートが重複することは避けられないことなので、市民に理解していただくしかないのではないか。

■委員

アンケートを実施する目的の中には、このような計画が検討されているといった広報的な意味合いもあり、アンケートが届いた方にまちづくりに関心を持っていただくことにも繋がる。アンケートに回答していくうちに自分の考えを記入いただくだけでも意義があるのではないかと考える。

■委員

設問の回答数であるが、複数回答のものもあるし、1つだけのものもあるが、できるだけ複数回答にした方が良いのではないか。

■事務局

回答数については、事務局でも悩ませていただいた。その結果として、回答数はできる限り少なくしたいと考えた。回答数を少なくすることで、市民にも悩んでいただくことができるし、その中で選んでいただいたものが非常に重要であると考え。また、漠然としたイメージ的な設問については、特にたくさんの答えがあって良いものであると判断し、複数回答にしている。

■委員長

他に意見がないようなので、今頂いた意見の修正を行っていただいて、11月上旬に発送していただきたい。

8 閉会

■委員長

それでは、閉会に移るが、事務局から連絡事項はあるか。

■事務局

第2回委員会の日程については、12月を予定しているが、日程等については委員長等との調整を図りながら決めていきたい。第2回委員会では、アンケート調査結果の報告や将来都市構造等についての検討を行いたいと考えている。

(閉会あいさつ)